



近畿地方整備局	配布日時	平成30年7月30日 14時00分
資料配布		

件名	<u>国道27号(京都府舞鶴市真倉)の片側交互通行規制を解除します</u> ○E9 京都縦貫自動車道・E27 舞鶴若狭自動車道(綾部安国寺 IC～舞鶴西 IC)の代替路(無料)措置を終了します。
概要	○土砂崩落のため、平成30年7月13日から国道27号(京都府舞鶴市真倉)で片側交互通行規制(一時通行止め含む)を実施していましたが、<u>下記のとおり規制を解除することとなりましたのでお知らせします。</u> ■区間：国道27号(京都府舞鶴市真倉)延長500m ■解除日：平成30年7月30日(月)21時 ※作業上、片側交互通行規制を伴う時間帯もありますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。 ※また、降雨等の影響に伴う法面変状の恐れがある場合には、 <u>道路利用者の安全を確保するため、通行止めを実施することがあります。</u> ○併せて、E9 京都縦貫自動車道・E27 舞鶴若狭自動車道(綾部安国寺 IC～舞鶴西 IC)における代替路(無料)措置を終了いたします。
配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
問合せ先	○国道に関する問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路管理課長 <small>よしづ ひろお</small> 吉津 宏夫 TEL 06-6941-2500 ○通行料金等に関するお問い合わせ先 【お客様窓口】NEXCO 西日本お客さまセンター(24時間対応) TEL 0120-924-863(フリーダイヤル) フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL06-6876-9031(通話料有料) ○【京都縦貫自動車道関係】京都府道路公社 総務部 渡邊 TEL 075-415-2321

E9京都縦貫自動車道・E27 舞鶴若狭自動車道(綾部安国寺 IC～舞鶴西 IC)の 代替路(無料)措置の終了について

土砂崩落のため、平成 30 年 7 月 13 日(金曜)から片側交互通行規制(一時通行止め含む)となっている国道 27 号(京都府舞鶴市真倉)からのう回車両への対応として、平成 30 年 7 月 13 日(金曜)22 時以降も E9 京都縦貫自動車道の綾部安国寺 IC から E27 舞鶴若狭自動車道の舞鶴西 IC 間において代替路(無料)措置を実施していましたが、国道 27 号の片側交互通行規制(一時通行止め含む)が平成 30 年 7 月 30 日(月曜)21 時をもって解除されることに伴い、E9 京都縦貫自動車道の綾部安国寺 IC から E27 舞鶴若狭自動車道の舞鶴西 IC 間の代替路(無料)措置を終了いたします。

1. 終了日時

平成 30 年 7 月 30 日(月) 21 時 00 分

※E9 京都縦貫自動車道の綾部安国寺IC又はE27 舞鶴若狭自動車道の舞鶴西ICの流入時間により対象を判断
します。


2. その他

ETCをご利用の方で、終了日時より前に流入して終了日時を越えて流出される場合は、路側表示器に通行料金が表示されるとともに、ETC利用照会サービス等においてご利用履歴が表示されますが、請求はいたしません。

【国道の状況等に関するお問い合わせ先】

・国土交通省 近畿地方整備局
道路部 道路管理課 吉津 宏夫
TEL:06-6941-2500

【通行料金等に関するお問い合わせ先】

・NEXCO 西日本 お客さまセンター  0120-924-863 (通話料無料)
受付時間/年中無休・24 時間受付
※IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。
その場合は、TEL.06-6876-9031(通話料有料)

・京都府道路公社 総務部 渡邊
TEL:075-415-2321

片側交互通行規制解除と代替路(無料)措置の終了 別紙

